

## 平成30年度 第2回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会

### 【会議録】

- 1 開催日時 平成 31年3月8日(金)午後3時30分～午後5時15分
- 2 開催場所 市役所本庁舎 1階 多目的ルーム1
- 3 出席者 委員12人(2人欠席)、事務局3人
- 4 議事 議案第1号 平成30年度長浜市男女共同参画・女性活躍推進事業報告について  
議案第2号 男女共同参画に関する企業アンケート結果について  
議案第3号 平成30年度長浜市パートナーシップ推進協議会事業報告について

【事務局】本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまから、平成30年度第2回「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会」を開催いたします。なお、本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなりますので、こちらに傍聴者席を設けております。また、会議内容については、録音させていただきますので、ご了承願います。本日は12名の委員が出席です。欠席は2名です。規則の第5条に基づき委員の半数の出席がありますので会議は成立することをご報告いたします。それでは、開会にあたりまして、人権施策推進課課長よりご挨拶申し上げます。

【事務局(課長)】皆さま方には、公私ともにご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろは、本市の男女共同参画社会づくりの推進について、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年度2回目となります「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会」の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日3月8日は1975年に国連が定めた「国際女性の日」。世界の多くの国々で記念行事が行われ、国や民族、言語、文化、経済、政治の壁に関係なく、女性が達成してきた成果を確認する日ということです。またヨーロッパではミモザの日といいまして、イタリアではミモザの花束を女性に贈るという習慣もあるそうです。2019年のテーマを見てみますと、デジタル分野におけるジェンダー格差による影響が挙げられました。テクノロジーの進化が、私たちの日常に変化を与え続けています。スマートフォン、モバイルバンキング、AI(人工知能)、IOT(モノのインターネット化)など。私たちの未来社会を作るイノベーション。そこにジェンダー格差があってはならず、女性のアイデア、経験などが反映されることが極めて重要だということです。長浜市においても、男性も女性も社会のあらゆる分野における活動に参画し、その能力が最大限に発揮できるよう様々な取組を進めてまいりたいと思います。本日このような日に皆様にお集まりいただき、長浜市における男女共同参画社会の推進に向けてご意見をいただけることに感謝申し上げます。パートナーシップ委員会の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜り、男女共同参画社会の実現に向けてぜひともお力をお借りしたく、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】それでは議事に入ります。ここからの進行は、京楽委員長にお願いいたします。

【委員長】先日の朝日新聞に「教育における男女共同参画」の記事があり、滋賀県での男女共同参画の副読本を使った小学校、中学校、高等学校での学習について紹介されていました。20年前に始まった先進的な取組で、当時学んだ子どもたちが大きくなり、滋賀県もこれから変わっていくのだろうと実感しています。長浜市においても男女共同参画社会の実現に向けて、本日も活発なご意見よろしくお願い申し上げます。で

は議事第1号、平成30年度長浜市男女共同参画事業・女性活躍推進事業報告について事務局から説明をお願いします。

【事務局】議事第1号平成30年度長浜市男女共同参画事業・女性活躍推進事業報告についてご説明させていただきます。

## 議案第1号

### □事務局説明

#### 【1】親子を対象とした講座(パパチャレンジ講座・カジイクジRAKU-RAKU講座)

本年度も「パパチャレンジ講座・カジイクジ RAKU-RAKU 講座」を開催いたしました。

こちらの講座は講義形式による学習ではなく、実習を中心とした研修を受講することで、身近な男女共同参画に気付き、実践する力を養うことを目的に開催されています。本年度は4講座開催されました。

第1回:平成28年より毎年開催され今回で3回目となる「カメラワーク」は、撮影することに関心の高いスマホ時代の現代の保護者の方に人気です。お子さんの成長をファインダー越しに感じていただき、共に過ごす時間の大切さを改めて感じていただいた後に、保護者の方にクイズを中心にした男女共同参画の啓発をおこないました。お子さんとの楽しい時間を過ごせた、家庭の中の男女共同参画について考えるきっかけになったとのお声をアンケート結果よりいただきました。

第2回:台風12号により中止となりました。

第3回:内閣府では、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうために、平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心として理解促進を図っています。長浜市ではその「家族の日」に「ながはままるごと子育て応援フェスタ(ながまるフェスタ)」を開催しました。主催は長浜市子育て応援フェスタ実行委員で、事務局は子育て支援課となっています。その中の「学びの時間」をパパチャレンジ講座・カジイクジ RAKU-RAKU 講座として共催させていただきました。テーマは「命と性について」。ネットや携帯などあらゆる情報に溢れるこの社会の中で、「命の誕生」「性について」どのように伝えればよいのか助産師の経験を元にやさしくお話いただきました。

第4回:参加者アンケート「今後親子がふれあう企画でどのようなものがあればよいと思われますか？」との問いにクッキングをあげられる方が多く、家事の実践をおこなう人気の講座です。共働き家庭が増える中、古沢先生には時短料理のコツはもちろん、子どもと共に料理をする楽しさ、一緒に食事をするものの大切さなどを講座の合間でお話いただきました。料理講座のあとに親子一緒に考える「家庭の中の男女共同参画について」のクイズをおこないました。

第5回:2020年より小学校で実施されるプログラミング教育。その関心の高さから、受付開始日に24組48名の定員がうまる人気ぶりでした。保護者の皆さんもお子さんもプログラミングしたロボットを動かすのに「どうしたらいいのか」一緒に考えて、チャレンジする楽しさを感じていただきました。アンケートからも、「一緒に努力できるのがよかった」「子どもと一緒にになにかに取り組むことが少なくなってきたが、今回よいか

けになった」などのお声をいただきました。講座の最後には対象の小学高学年のお子様と、保護者の皆さんと一緒に考えられる内容の学校、家庭での男女共同参画に関する啓発をおこないました。

いずれの講座も、申込み日に定員に達する人気でした。各園、小学校へのチラシ配布、広報ながはまへの掲載に加えて、子育て支援課の子育て応援メールでの情報配信、ながまるキッズサイト(アプリ)への掲載もおこないました。メールやアプリより情報を得ている保護者の方も多く、広く周知できた結果だと思われま

## **【2】啓発講座・啓発紙**

### **■地域人権学習**

・ 出張出前講座 五ノ坪自治会

・ 「はーとふるハート」男女共同参画朗読劇《桃子の鬼退治》小観音寺自治会／口分田自治会

平成29年度に行った長浜市男女共同参画に関する市民意識調査結果では地域社会において男女が平等でない、あまり平等でないとの回答が多く、地域での啓発活動に今後も積極的に取り組む必要があると思われま

す。そこで、12月に市民活躍課より自治会へ依頼された「平成31年度自治会役員報告書及び自治会活動報告書等の提出について(依頼)」に次のような一文を掲載するよう依頼しました。  
「※女性の積極的な選出をご検討ください。市では男女共同参画社会の推進に取り組んでおりますので、女性役員の積極的な選出をご検討ください。」この一文をみて、すぐに女性役員が選ばれるということではありませんが、自治会への出前講座、お願いの一文の掲載など、様々な取組みを進めていきたいと思いま

### **■長浜市役所内研修**

・ 啓発講座 :しょうがい福祉課／高齢福祉介護課

・ 資料提供(本年度人権施策推進課作成) :道路河川課／湖北支所／わかば園

市職員に向けにも男女共同参画の啓発講座などをおこないました。

### **■啓発紙「かがやき」**

平成30年度男女共同参画啓発広報紙を作成いたしました。長浜女性人材バンク「かがやきネット」登録者の活躍の記事を作成するにあたっては、滋賀県立大学京楽研究室の学生の皆さんにもご協力いただきました。京楽委員長ありがとうございました。

## **【3】女性の悩み相談**

女性のセーフティネットとして、カウンセラーによる相談をおこないました。

・ 毎月2回【第1木曜日・第3土曜日】×4枠(1枠＝1時間)設定。

・ 《2月7日(第1木曜日)現在》20回実施済み(台風により1回中止)⇒20回×4枠＝80枠設定

26枠予約なしで、54枠実施となっています。【67.5%】

男女共同参画社会基本法は、人権の尊重を男女共同参画社会の根底を成すもっとも重要な基本理念の一つであるとしています。さまざまな悩みを抱えておられる方に広く利用いただけるよう「女性の悩み相談」について現在、毎月の広報ながはまに掲載、市のホームページに掲載、女性の悩み相談カードの設置をしています。多くの方に利用いただけるようさらなる周知に取り組ま

## **【4】在宅ワーク入門の共催**

平成29年度の市民意識調査の結果から、ライフイベントに関らず、仕事を続ける意識が高まっています。そのような中、滋賀県と共催で多様な働き方の一つとして、在宅ワークの紹介・普及を目的に、在宅ワーク入セミナーをおこないました。在宅ワークは、直接クライアント(仕事の発注者)から仕事の依頼を受け、パソコンなどを使って在宅で仕事をする事です。在宅ワークは、通勤や勤務時間に縛られず自分のペースで仕事ができるため、家事や育児、介護などと両立しながら働くことができます。引き続き、滋賀県、長浜市の各課と連携し女性の多様な働き方を促進する取組みを進めていきます。

#### **【5】女性人材バンク「かがやきネット」**

かがやきネット登録者は今年度に入り、退会される方が増えました。退会される方のお声を聞くと、高齢になったためとのお声が多くありました。登録者の年齢構成は60代以上が半数を占めています。そこで、「かがやきネット」について若い層にも知っていただくため長浜市パートナーシップ推進協議会主催のセミナーで長浜市の男女共同参画の取組みと共に、女性の市政への参画を促進する為の「かがやきネット」の紹介をおこないました。あわせて、登録者の中でも附属機関の委員をされている方の交流会を2度開催しました。市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するための「かがやきネット」がさらに市で活用されるよう「研修会・交流会」のあり方、「市役所内でのかがやきネットのPR」などについて話し合いました。そして研修会では「かがやく ALL(オール)長浜女性のこれから」と題して、さまざまな年代・立場の女性が共にまちづくりをしていくためにどうしたらよいか、幅広い世代の参加者がテーブルを囲って話し合いました。

#### **□質疑応答**

**【委員長】**ありがとうございました。事務局の説明についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

**【委員長】**パパチャレンジ講座・カジイクジRAKU－RAKU講座について実際こられた方は何を見て来られたかデータは取られていますか。

**【事務局】**はい。アンケートをとおして集計しています。結果としては、1番はチラシ、その次に、メール配信・ながまるキッズサイト・アプリ・市ホームページなどデジタル手段を使った広報を見てという結果となっています。

**【委員】**以前私が参加していた時は、嫁さんに行くよう言われて、つれて来られてといった人が多かったように思いますが、最近は何かやってみたい、やりたいという気持ちがある方が増えているようで、ここ10年で変わってきたなと感じています。何か子どもと一緒に趣味を作りたいけど、きっかけがないということでこの講座に参加されている方もいると思うので、チラシのみならず、SNSなど様々な形で発信していただきたいと思います。

**【委員長】**申込み方法は電話ですか？

**【事務局】**はい。

**【委員長】**ネットからできたら便利だと思いますが・・・、若い皆さんはどうですか。

**【委員】**参加申込みも多いようなので、ネットでとなるとなかなか難しい点もあるのではと思います。できるだけ多くの方に参加いただきたいのだけれど、人数に限りもある。限られた人数だから繋がりが持てるという点もあるし。今の形で続けていただいて、徐々に規模を大きくしていくというのがよいのではと思います。

**【事務局】**ご意見ありがとうございます。電話での申し込みについて、平日10時開始を12時開始に変更しました。働かされている保護者の方も多い中、少しでもかけやすい時間にと見直しをいたしました。

**【委員】**土日に働かされている保護者の方もいらっしゃると思うので、平日の開催も検討していただけるとよいと思います。

【委員長】自治会役員報告文書へ男女共同参画を推進する1文を入れていただいたことについて。女性の役員が出てこなかったとしても、この1文があることで、女性の声を聞かなければいけないと自治会の雰囲気が変わることがあると思います。引き続き、地域における男女共同参画の推進に取り組んでいただきたいと思います。

【委員長】女性の悩み相談の周知方法の1つ、カードについて。取りやすい場所、人に見られない場所に置いていただきたいです。カードを取っているのを見られて「何か悩みがあるのか」など分からないように。色々なものが置いてある中でこそと取れるような。カードが取りやすいというのはとても重要だと思います。ぜひ検討ください。

【委員】自治会の防災推進員について。1名選出するようにとありますが、これは市のほうから人数を指定しているのでしょうか。

【事務局】はい。市民活躍課より、各自治会へそれぞれの役員を1名ということでお願いしています。

【委員】金沢で行われた日本女性会議に参加したのですが、そこで防災における女性参加の重要性を改めて感じました。これまでは婦人会などの炊き出し隊という形などで女性が関わっていたこともあったと思うのですが、やはりまちの防災を考えていくのに男性の力もちろん必要ですが、女性の視点も取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。防災推進員1名とありますが、男性女性各1名とする、防災の日に女性の視点を取り入れていくことの重要性を伝えたりするなどすることで、女性の参画が進むのではないのでしょうか。災害がおこったときに避難所で女子トイレに行けない、お風呂の順番待ちどうするのかなど。災害はいつ起こるかかわからず、すぐに取り組むべき課題だと思います。

【事務局】貴重なご意見ありがとうございます。防災危機管理局、市民活躍課などと連携を図り、防災における男女共同参画の推進に取り組んでまいりたいと思います。

【委員長】議事第2号平成30年男女共同参画に関する企業アンケート結果について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】議事第2号平成30年男女共同参画に関する企業アンケート結果についてについてご説明させていただきます。

## 議事第2号

□事務局説明(事務局説明事業所アンケート結果について説明)

## □質疑応答

【委員長】ハラスメントの相談窓口について。小規模な事業所など、相談に行くといってもまわりにすぐ分かってしまったり、窓口の設置自体に消極的といったこともあろうかと思えます。そんな時、外部との連携、専門家の派遣など行政のほうで何かできることなど見通しなどあるのでしょうか。

【事務局】現在は専門の窓口は設置されていませんが、そういったお声があれば、商工振興課と当課で連携を図りながら対応したり、県の専門機関とも連携を図ったり、ご紹介していきたいと思えます。

【委員長】相談件数も増えて、ニーズがあるということなので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

【事務局】相談しやすい体制づくりに務めたいと思えます。

【委員】対象事業所に建設業もあるようですが、最近建設業でも女性の活躍を見かけます。生コンクリートミ

キサー車をかっよく運転されていたり、掃除をされていたり。そのような中で、建設中の「さざなみタウン」の現場には女性の用のトイレがあるのでしょうか。市の施設を建設する場面で女性用のトイレを設置しているのはアピールになると思います。入札の条件にするのもよいと思うのですが。

【事務局】女性が働きやすい職場であるか確認します。(確認したところ、女性が働きやすいよう配慮されているとのことでした。)

【委員】介護休業制度について。介護を理由に仕事を辞めたり、転職せざるおえなくなったりする話をよく聞きます。でも、介護休業制度を使っているという話はあまり聞きません。育児に比べて、先の見えない介護を支えるこの制度がどのように使われているか教えていただければ。

【事務局】残念ながらアンケート結果をご覧いただいても、利用者が少ないのが現状です。しかし今後介護をしながら仕事を続けられる方は確実に増え続けます。育児だけでなく介護、そして自身の傷病という問題もあると思います。さまざまな背景を持っておられる方が働きやすい職場作りへの働きかけを緊急の課題として積極的に進めていきたいと思っています。

【委員長】育児休業制度については利用される方も増え、工夫もされ、知恵の共有もされてきていると思います。介護はまだまだだと思っています。介護も突然休みが必要になったりします。休みの取り方も色々なバリエーションが必要になると思います。そのあたりぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

【委員長】議事第3号平成30年度長浜市パートナーシップ推進協議会事業報告について事務局よりご説明をお願いします。

## 議事第3号

### □事務局説明

【事務局】議事第3号平成30年度長浜市パートナーシップ推進協議会事業報告の説明をさせていただきます。長浜市パートナーシップ推進協議会は男女共同参画社会の実現・女性活躍を推進するため平成29年度に設立された協議会です。

#### 【1】長浜ジョブカフェ事業

女性のキャリア支援の視点から切れ目のない両立支援として結婚や出産を機に退職し再就職を希望する人、さらにスキルを高めたい人、起業を考えている人などを対象にしたセミナーを開催、個別相談をおこないました。この事業は長浜市八幡中山町「風の街」にある子育て応援カフェでおこなわれています。こちらのカフェは子供連れにとっても優しいつくりになっています。玄関で靴を脱いでいただき、店内で子どもも大人もくつろげるスタイルになっています。そして、授乳室、オムツ替えスペース、おやこトイレ、その他、おもちゃ・絵本・お昼寝布団・バウンサー・まめ椅子・食事グッズ などママ目線で設備を整えられています。こちらのカフェで、お子さんもちろん小さな赤ちゃんも一緒に、セミナー、相談を受けられるのが、ジョブカフェ事業です。

#### 【2】第1回長浜女性会議

「長浜の女性 今 これから」をテーマに女性を取り巻く多くの課題について解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進、ネットワーク化を図り、男女共同参画や女性活躍の推進への気運を少しでも高めることを目に開催しました。

■ 開催日:7月14日(土)15日(日) ■ 場所 :長浜バイオ大学 ■ 参加者:延べ180名

前回の委員会でご案内しましたので、今回は分科会の様子だけご案内します。

《第1分科会》「暮らしの中の悩みについてしゃべろう」というテーマ。日々の暮らしの中で感じる女性ならではの悩み事がどのような原因からくるのか、ワークショップを通じて課題を提示し、その解決策について話し合いを行いました。

《第2分科会》「働くためのコミュニケーション力」というテーマ。講演とグループワークを通じて、働くためのコミュニケーションとはどういったものかについて考えました。

《第3分科会》「男女共に主役となるまちをつくるために」というテーマ。講演のほか、パネラーとして様々な立場の男女をお招きし、ディスカッションを通じて、長浜市の現状を確認し、男女共同参画社会が実現すればどんな未来が描けるのかについて考えました。

### **【3】日本女性会議への参加**

男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図ることを目的とした国内最大級の会議、日本女性会議 in 金沢に参加しました。

■開催日：10月12日(金)13日(土)14日(日) 《うち1日目2日目に参加》

推進協議会の参加者は、各分科会に参加し、講演会を聞き、男女共同参画社会の実現に向けての課題をあらためて見つめ、他県、他市町の参加者と交流を深めながら解決策を探りました。今後の長浜市パートナーシップ推進協議会の活動に活かせるよう取り組んでまいります。

### **□長浜市パートナーシップ推進協議会会長挨拶**

【会長】今年度は第1回長浜女性会議を無事に終えることができました。そして日本女性会議(金沢)での研修において会員は様々なことを学んできました。幅広い年齢の会員同士交流をし、刺激を受けあいながら、引き続き活動をしていきたいと思えます。

来年度も円卓会議を開催し、第2回長浜女性会議に向けて会員でしっかりと話し合い、長浜市においての男女共同参画、女性活躍推進の気運を高められる会議の実現を目指して取り組んでいきたいと思えます。

### **全体について**

#### **□質疑応答**

【委員】男女共同参画啓発広報紙「かがやき」について。初めて見たように思えます。どのような場で、どのようにお知らせいただいているのでしょうか。

【事務局】自治会の組回覧、各関係機関(図書館、子育て支援センターなど)への設置、ホームページへの掲載などとなっています。しかし、初めて見ましたとおっしゃられる方も多く、今後の周知のあり方を検討する必要があると思えます。

【委員】男女共同参画というと、女性について取り上げられることが多いのですが、男性の男女共同参画を考える、論じるというのも面白いのではないかと思えます。

【事務局】貴重なご意見ありがとうございます。当課でおこなっているパパチャレンジ講座・カジイクジ RAKU-RAKU 講座にこられる参加者をお願いしているアンケートをとおして何か取り組めないか、検討いたします。

【委員長】そのパパチャレンジ講座・カジイクジ RAKU-RAKU 講座での男女共同参画の啓発時に、お父さん、パパさんからご意見いただくことはありますか？

【事務局】講座の最後に男女共同参画に関するクイズなどをして啓発をおこなっていますが、プログラミング、

カメラワークなどは特に講座とは別におこなうので、難しそう、勉強のようなことが始まったと感じられる方がいたかもしれません。話しやすい雰囲気の中で普段感じておられる男女共同参画について気軽に話していただけるような工夫が今後必要だと感じています。

**【委員長】**本日は、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、時間も参りましたので事務局にお返ししたいと思います。

**【事務局】**

本日は、長時間にわたりありがとうございました。お帰りになられましてからも、お気づきの点、ご意見などございましたら、事務局までご連絡いただければありがたく存じます。

以上をもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。